

**平成23年度  
長崎県国民保護共同実動訓練の概要**

平成23年12月  
内閣官房  
長崎県  
大村市

## 目 次

1 訓練の概要	1
(1) 目的	2
(2) 実施日時	2
(3) 想定	2
(4) 主な訓練実施場所等	2
(5) 各サイトにおける訓練項目	5
(6) 参加機関等	6
(7) 訓練評価	7
(8) 国民保護研修会	8
2 訓練の流れ（シナリオ）	9
(1) 一般状況（発災まで）	10
(2) 訓練全体の流れ	10
3 各サイトにおける訓練内容等	13
(1) 長崎空港における訓練	14
(2) 大村港波止地区における訓練	22
(3) 国立病院機構長崎医療センターにおける訓練	26
(4) 県立大村高校における訓練	29
(5) 長崎県消防学校における訓練	33
参考1 過去に実施した国民保護共同実動訓練について	37
(1) 茨城県国民保護共同実動訓練（平成22年度）	37
(2) 熊本県国民保護共同実動訓練（平成22年度）	38
(3) 兵庫県国民保護共同実動訓練（平成21年度）	39
参考2 国民保護あれこれ	40

# 1 訓練の概要

(1) 目的

国民保護法に基づき、国、地方公共団体、その他関係機関及び地域住民が一体となった共同の実動訓練を実施し、関係機関の機能確認及び関係機関相互の連携強化を図るとともに、国民の保護のための措置に対する国民の理解の促進を図る。

(2) 実施日時

平成24年1月29日(日) 10:00 ~ 13:00

(3) 想定

長崎空港ターミナルビル2階において、国籍不明の武装グループによる爆弾テロが発生し、国際線ターミナル周辺にいた利用客等に多数の死傷者が発生する。ほぼ同時に箕島大橋においても爆発事案が発生し、橋梁が破損したため長崎空港は海上に孤立状態となる。

(4) 主な訓練実施場所等

ア 長崎空港

(大村市箕島町593番地2)

- ・ 災害等初動対処訓練  
(施設内からの救出・救助、避難誘導)
- ・ 応急処置訓練
- ・ ヘリによる情報収集訓練
- ・ 被災者搬送訓練



イ 大村港波止地区

(大村市西本町480番地付近)

- ・ 応急救護訓練
- ・ 被災者搬送訓練



ウ 独立行政法人国立病院機構

長崎医療センター

(大村市久原二丁目1001番地1)

- ・ 負傷者受入訓練
- ・ 医療救護訓練



- エ 長崎県立大村高校（体育館）  
（大村市久原一丁目591番地）
- ・ 救援訓練（避難所運営訓練等）



- オ 長崎県消防学校  
（大村市森園町663番地6）
- ・ 現地調整所運営訓練
  - ・ 通信訓練（テレビ会議）
  - ・ 合同対策協議会運営訓練



- カ 総理大臣官邸  
（千代田区永田町2丁目3番1号）
- ・ 通信訓練（テレビ会議）





図1 主な訓練実施場所の配置

(5) 各サイトにおける訓練項目

ア 長崎空港

(ア) 災害等初動対処訓練

- ・避難誘導
- ・負傷者の救出・救助
- ・空港関係者との連携

(イ) 応急処置訓練

- ・一次トリアージ（重症者の選別）
- ・一時退避所における応急処置（外傷の応急処置等）

(ウ) ヘリによる情報収集訓練

- ・県警ヘリによる映像伝送

(エ) 被災者搬送訓練

- ・県防災ヘリ、ドクターヘリ及び自衛隊ヘリによる重症者搬送
- ・船舶（指定地方公共機関及び自衛隊）による搬送

イ 大村港波止地区

(ア) 応急救護訓練

- ・二次トリアージ
- ・救護処置
- ・救急搬送

(イ) 被災者搬送訓練

- ・バス（指定地方公共機関）による搬送

ウ 国立病院機構長崎医療センター

(ア) 負傷者受入訓練

- ・負傷者の受入準備
- ・負傷者の収容

(イ) 医療救護訓練

- ・負傷者の診断、爆傷処置等

エ 長崎県立大村高校

救援訓練

- ・避難所運営訓練（入国管理手続含む）
- ・安否情報収集
- ・メンタルヘルスへの配慮、グリーフケア
- ・炊き出し

オ 長崎県消防学校

(ア) 現地調整所運営訓練

(イ) 総理大臣官邸との通信訓練（テレビ会議）

(ウ) 合同対策協議会運営訓練

(6) 参加機関等

ア 主催

内閣官房、長崎県、大村市

イ 指定行政機関

警察庁、消防庁、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、海上保安庁、防衛省

ウ 指定地方行政機関

九州管区警察局、長崎税関、九州地方整備局、大阪航空局、第七管区海上保安本部、福岡管区気象台

エ 指定公共機関

独立行政法人国立病院機構長崎医療センター、日本赤十字社長崎県支部

オ 指定地方公共機関

社団法人長崎県医師会、社団法人長崎県歯科医師会、社団法人長崎県バス協会、安田産業汽船株式会社

カ 警察

長崎県警察

キ 消防

県央地域広域市町村圏組合消防本部、佐世保市消防局、島原地域広域市町村圏組合消防本部、大村市消防団

ク 自衛隊

陸上自衛隊（西部方面隊、第4師団）、海上自衛隊（佐世保地方隊、第22航空群）、航空自衛隊（西部航空方面隊、春日ヘリコプター空輸隊）、自衛隊長崎地方協力本部

ケ 医療機関

国立大学法人長崎大学病院、長崎県島原病院、長崎県対馬いづはら病院、長崎県上五島病院、長崎市立市民病院、佐世保市立総合病院、市立大村市民病院、大村市医師会

コ その他関係機関等

福岡入国管理局長崎出張所、大村入国管理センター、福岡検疫所長崎空港出張所、動物検疫所門司支所長崎空港出張所、門司植物防疫所福岡支所長崎出張所空港分室、長崎空港消火救難隊、財団法人空港環境整備協会長崎事務所、長崎空港ビルディング株式会社、長崎空港給油施設株式会社、国立大学法人長崎大学、長崎県立大学、活水女子大学、長崎県立大村高等学校、大村市内町内会、大村市内自主防災組織、大村市女性防火クラブ連絡協議会、大村市連合婦人会、JPTEC長崎



(7) 訓練評価

下記体制により、外部有識者による評価を実施する。

<委員長>	救急ヘリ病院ネットワーク	西川	渉
<委員>	水戸市消防本部消防救助課	石田	宏一
<委員>	熊本市消防局消防課	大谷	和則
<委員>	長崎大学熱帯医学研究所	奥村	順子
<委員>	警察庁警備局警備課	叶谷	昌男
<委員>	東京消防庁防災部水利課	國府田	洋明
<委員>	国立病院機構九州医療センター	小林	良三
<委員>	熊本市総務局危機管理防災室	佐嘉田	進
<委員>	熊本県危機管理・消防防災総室	竹田	丈夫
<委員>	大分三愛メディカルセンター	玉井	文洋

(敬称略五十音順)

(8) 国民保護研修会

国民保護について一層の理解を促進するとともに、今回の訓練の円滑な実施及び訓練参加機関相互の認識の共通化、訓練効果の増大等を図ることを目的として、訓練実施前の平成23年12月16日(金)に長崎県大村市(シーハットおおむら)で国民保護研修会を開催。



長崎県では平成24年1月29日(日)に国民保護共同実動訓練を実施します。これに先立ちまして、関係者の方とはもとより一般の市民のみならず、テロ等の災害が発生した場合の避難、救援活動等をご理解頂くために研修会を開催します。

12月16日(金)18:00~19:45 (17:30開場)

一般公開(事前登録必要)

入場無料

[定員500名]

シーハットおおむら さくらホール 大村市幸町25番地33

- ◇長崎空港より車で約10分
- ◇長崎自動車道大村ICより車で約10分
- ◇JR大村駅より車で約5分
- ◇JR大村駅より長崎県営バスで「寿町」「市役所前」下車徒歩3分
- ◇JR大村駅より徒歩約15分

プログラム

- ◇主催者あいさつ
- ◇基調講演 「さまざまなテロにどう立ち向かうか」  
内閣官房NBC災害対策専門官 奥村 徹
- ◇パネルディスカッション  
「災害そしてテロ 地域はどう備えるか」



パネリスト

コーディネーター



奥村 順子  
長崎大学  
総合医学研究推進教授



高山 隼人  
長崎医療センター  
救命救急センター長



日高 誠一郎  
長崎空港ビルディング(株)  
代表取締役社長



市橋 保彦  
内閣官房  
内閣審議官



坂谷 朝男  
長崎県  
危機管理監



奥村 徹  
内閣官房  
NBC災害対策専門官

お申し込み方法(2011年12月9日必着)/ネチラシの裏面に申し込み用紙となっておりますので、必要事項を記入の上、FAXでお申し込み下さい。また、インターネットからも申し込みすることができますので、ネチラシの最下段に記載の「内閣官房 国民保護ポータルサイト」をご確認ください。

※ご入場の際は、事前登録が必要となります。FAXでお申し込みの方は、ご返信いただきました申込用紙を当日会場にご持参下さい。国民保護ポータルサイトからお申し込みいただいた方には、登録番号をお知らせしますので、当日その番号を券付でお申し伝えください。

※応募者多数の場合は、お申込みの順の先着順とさせていただきますので、ご了承くださいませようお願いします。

お申し込みは、「内閣官房 国民保護ポータルサイト」<http://www.kokuminhogo.go.jp/>へ

主催：内閣官房 / 長崎県 / 大村市

## 2 訓練の流れ（シナリオ）

### 【用語の定義】

赤タグ：緊急治療が必要な重症患者（緊急治療群）

黄タグ：入院を要する中等症の患者（準緊急治療群）

緑タグ：入院を要しない軽症の患者（非緊急治療群）

黒タグ：災害による死者

負傷者：災害により、何らかの負傷をした者（赤タグ＋黄タグ＋緑タグ）

被災者：災害に遭った者（負傷していない者も含む）

(1) 一般状況（発災まで）

早朝、大村湾内にて不審な船が拘束される事案が発生し、海上保安庁は大村湾内の警戒を図るとともに、警察及び消防は早朝から大村市内の重要施設や長崎空港の警戒を実施している。

このような状況の中、長崎空港ターミナルビル2階において爆発事案が発生、ほぼ同時に箕島大橋においても爆発事案が発生、損壊し、空港は海上に独立状態となる。

爆破テロの実行犯は、長崎空港ターミナル内会議室に人質をとって立てこもる。

(2) 訓練全体の流れ（表1参照）

表1 訓練全体の流れ

時間	発災現場	医療機関等	県庁・市役所	政府
1000	空港ターミナル2階、箕島大橋で爆発発生 空港関係者による初動措置 消防、警察によりNBC簡易検知、「化学剤等の反応なし」確認 現場指揮本部設置(消防・警察) 空港閉鎖、一時退避所設置 負傷者の救出・救助開始 空港利用客等の一時避難完了 一時退避所でトリアージ開始		危機管理対策本部の設置 自衛隊に災害派遣を要請 関係機関に応援要請 現地調整所の設営	官邸対策室設置 緊急参集チーム参集
1030	赤タグを臨時ヘリポートへ担架搬送、医療機関へヘリ搬送 自力歩行可能者は空港マリナーミナルに移動	患者受入準備完了 赤タグ受入、 医療訓練開始	現地対策本部の設営	安全保障会議 臨時閣議 緊急対処事態の認定
1100	船舶による被災者搬送開始		緊急対処事態対策本部の設置	緊急対処事態対策本部の設置
1130	武装グループ鎮圧	黄タグ受入 緑タグ等をバス搬送(避難所へ)		
1200				
1230			テレビ会議 合同対策協議会への参加	テレビ会議 合同対策協議会開催
1300				

青字は仮想の動きで、実動による訓練は実施しない。

## コラム：空港やターミナル駅におけるテロの事例

今回の訓練は、多くの人が集まる空港ターミナルを標的としたテロを想定していますが、「国民の保護に関する基本指針」でも、緊急対処事態（武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態などを言います。）の事態例として「大規模集客施設、ターミナル駅等の爆破、列車等の爆破」を挙げています。

このコラムでは、実際に世界各地で起こった空港やターミナル駅におけるテロの事例を紹介します。

1995年3月、オウム真理教により帝都高速度交通営団（現在の東京メトロ）日比谷線、丸ノ内線、千代田線の3つの路線にサリンがまかれ、乗客、駅職員等13人が死亡、多数の人が負傷する化学テロがありました。

2004年3月、スペインのマドリードで、複数の駅の複数の列車が同時に爆破され、191人が死亡、1,600人以上が負傷するテロがありました。この事件後、イスラム過激派から犯行声明が出ています。

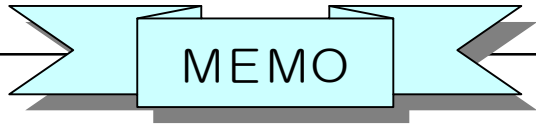
イギリスで主要国首脳会議（サミット）が開催されていた2005年7月、ロンドン中心部の地下鉄とバスで同時多発テロ事件が発生し、56人が死亡、約700人が負傷しました。また、その2週間後には、再びロンドン中心部の地下鉄とバスで同時多発テロ事件が発生しています。

2008年11月、インド最大の都市であり商業の中心地でもあるムンバイで、同時多発テロが発生し、混雑するターミナル駅やホテルなどが爆破や立てこもりにあい、邦人を含む160人以上が死亡しています。

今回の訓練の想定と同じく、空港におけるテロの事例もあります。2011年1月、ロシアのモスクワにあるドモジェドヴォ空港で自爆テロが起き、これによって35人が死亡、約180人が負傷しました。

このように、空港やターミナル駅で爆破テロが発生した場合、人的被害は多大なものとなります。また、大規模輸送機関自体が被害を受けることで、社会経済活動に大きな支障が生じることとなります。

近年は、上記のようなテロを受け、様々な安全対策が取られています。



### 3 各サイトにおける訓練内容等

(1) 長崎空港における訓練 (表2参照)

ア 災害等初動対処訓練

・避難誘導

空港ビル内の被災者を、一時退避所(空港内駐車場)へ避難誘導する。

・負傷者の救出・救助

空港ビル内のNBC検知後、負傷者の救出・救助を実施する。

・空港関係者との連携

空港関係者と消防及び警察が連携して、発災直後の初動対処(被災者の安全確保及び避難誘導)を実施する。

イ 応急処置訓練

・一次トリアージ(重症者の選別)

一時退避所において、START(Simple Triage And Rapid Treatment)法により実施する。

・一時退避所における応急処置(外傷の応急処置等)

救急救命士等により、一時退避所において応急処置を実施する。

ウ ヘリコプターによる情報収集訓練

・県警ヘリによる発災地及びその周辺上空からの情報収集、映像伝送

エ 被災者搬送訓練

・県防災ヘリ、ドクターヘリ及び自衛隊ヘリによる重症者搬送

赤タグを臨時ヘリポートへ担架搬送し、ヘリにより県内災害拠点病院へ搬送する。

・船舶(指定地方公共機関及び自衛隊)による搬送

赤タグ以外の被災者を空港マリンターミナルから大村港側へ船舶により搬送する。

オ 武装グループの制圧訓練

・県警による武装グループの包囲、制圧等



表 2 長崎空港における訓練の流れ

時刻	行動等
1000	空港ターミナルビル2階、箕島大橋で爆発発生 空港関係者による初動措置（通報、館内放送、一時退避所への避難誘導等開始） 消防、警察による対応開始（NBC簡易検知、避難誘導、現場指揮本部設置、応援要請） 一時退避所（空港内駐車場）設置、要救助者の救出着手 一次トリアージを一時退避所で実施 増援部隊の活動開始
1030	赤タグを臨時ヘリポートへ担架搬送、ヘリコプターによる搬送開始 自力歩行可能者は空港マリンターミナルに移動 船舶による被災者搬送開始
1100	空港ターミナルビル内会議室に機動隊突入、鎮圧
1130	
1200	空港地区における訓練終了
1230	

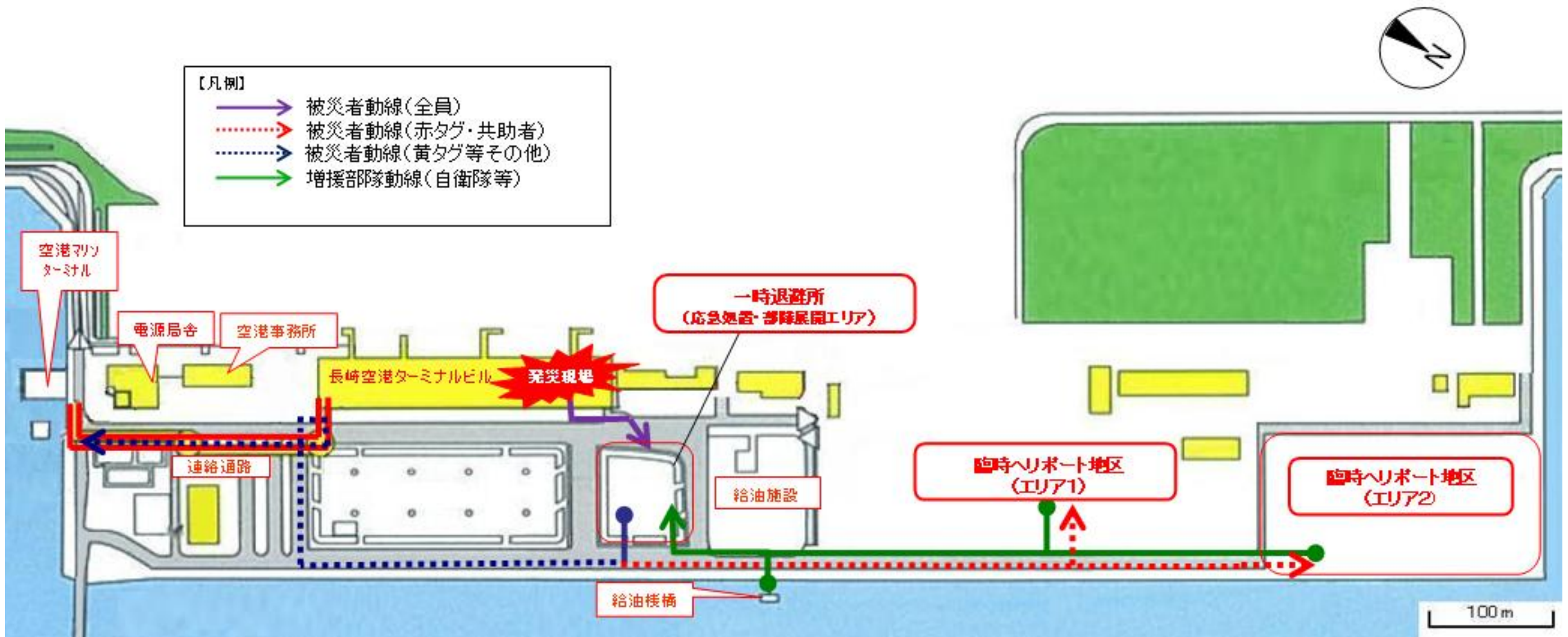


図2 長崎空港の訓練施設配置・被災者搬送活動図（イメージ）



図3-1 長崎空港ターミナルビル内（2階）での被災者活動図（イメージ）

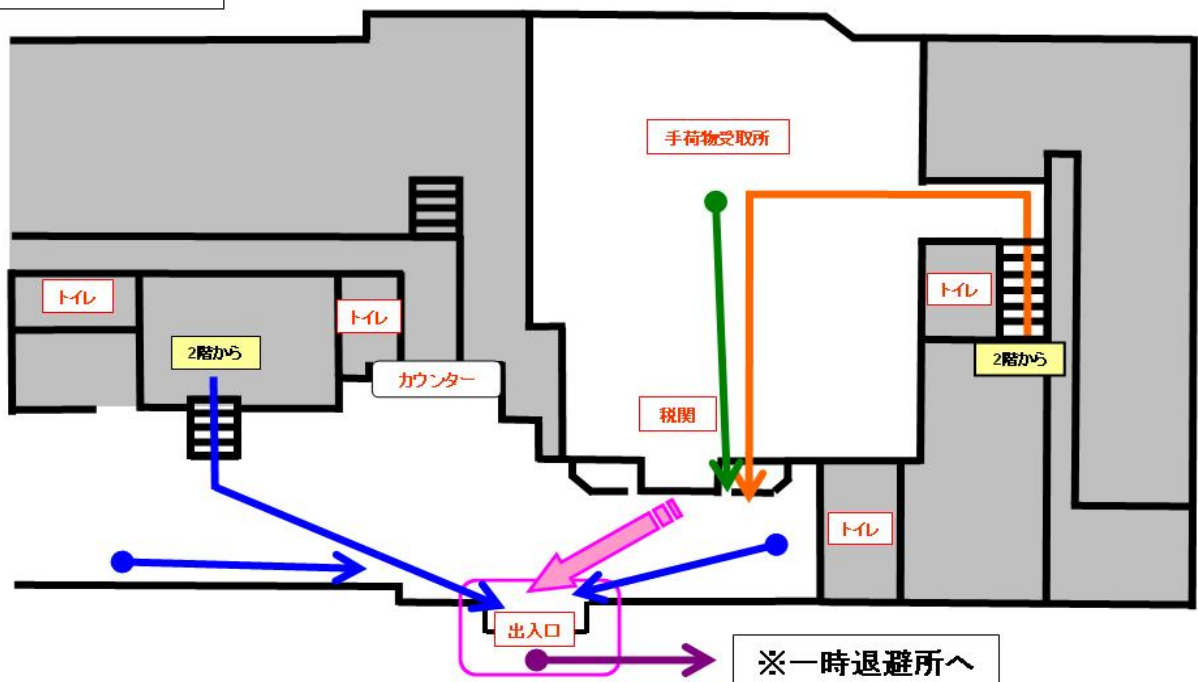
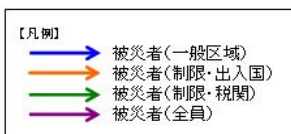


図3-2 長崎空港ターミナルビル内（1階）での被災者活動図（イメージ）

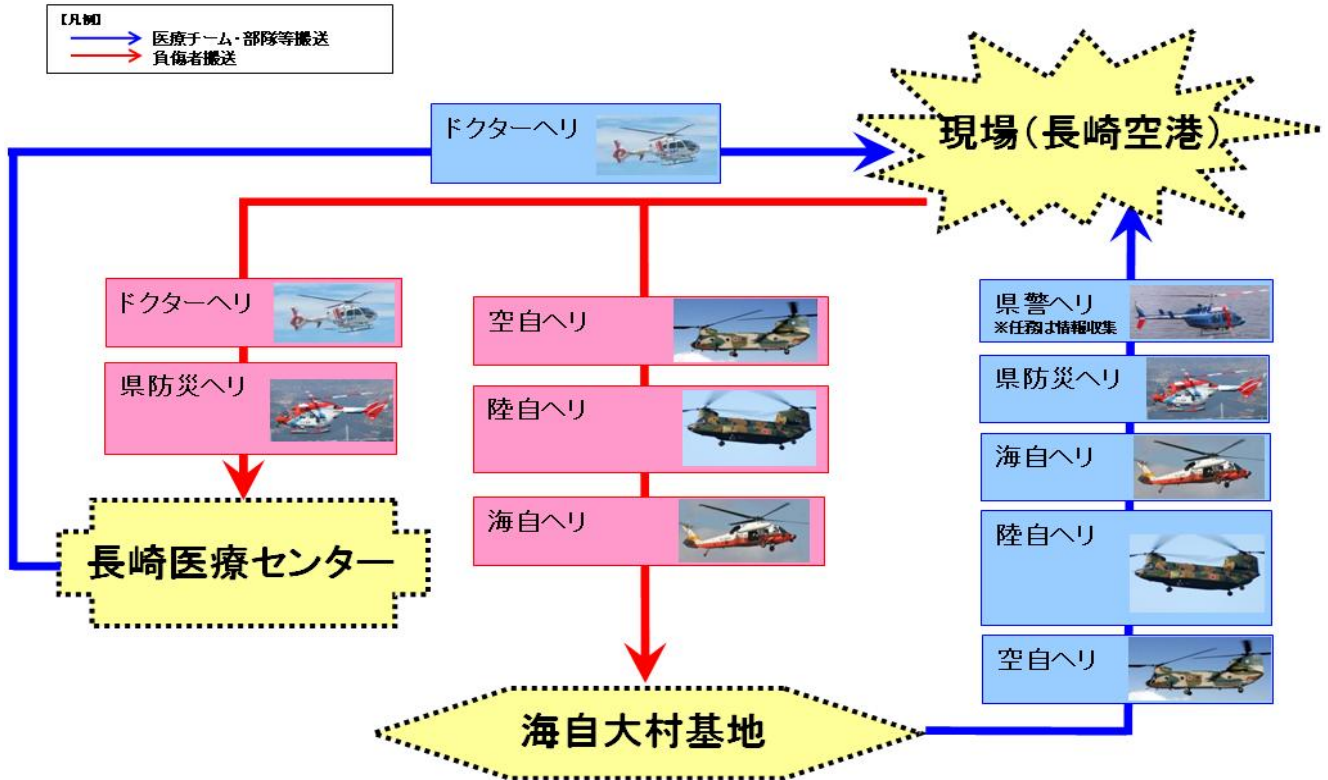


図4 各機関のヘリコプターの動き

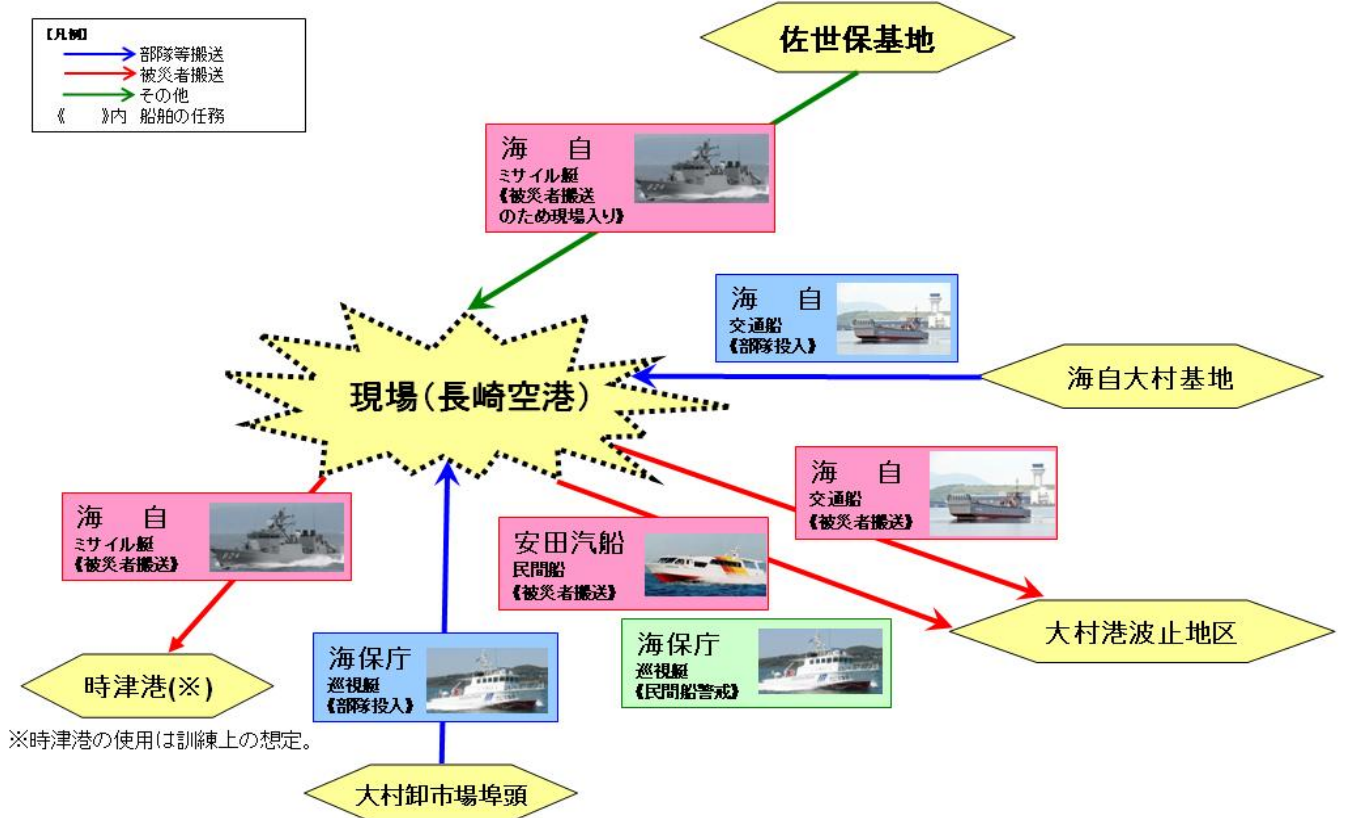


図5 各機関の船舶の動き

【参考】訓練イメージ（これまでに実施された訓練の記録写真）



NBCの検知（H21 徳島）



発災現場への進入（H22 茨城）



現場指揮本部（H22 茨城）



被災者の避難（H21 兵庫）



医療チーム等の搬送（H21 兵庫）



被災者の救出（H22 熊本）



現場での医療処置（H22 熊本）



負傷者の搬送（ヘリ）（H21 徳島）

## コラム：緊急時におけるC I Qの対応について

大規模集客施設におけるテロのなかでも、交通機関に関連したテロは数多く発生しています【空港やターミナル駅におけるテロの事例参照】。

今回の訓練は、長崎空港の国際線ターミナルで、爆破テロが発生したという想定で実施します。誰でも自由に出入りできる「一般エリア」だけでなく、国際線搭乗待合室など、出入りに際し、各種法律に基づく手続きが必要な「制限エリア」においても、多数の被災者が発生します。

通常、日本からの出入国に際しては、国際線ターミナルのC I Q（税関：Customs、（出）入国管理：Immigration、検疫：Quarantine）において、所定の手続きが必要となりますが、爆破テロのような緊急事態の発生により制限エリア内の空港利用者が被災し、または、そのおそれがある場合、一刻も早く利用者の安全の確保を行う必要があります。このため、緊急的な対応として、一般的な手続きを省いて、迅速に安全な場所に避難を行うことが求められることとなります。

今回の訓練で、C I Qの緊急時の対応として重点を置いたのは、利用者の安全確保を最優先とすることです。入国手続きのために必要となるパスポートを除き、手荷物を持ち出さずに避難することとし、制限エリア内の空港利用者に周知を図ることとしました。

C I Qの手続きのうち、入国管理の手続きについては、ヘリコプターや船舶で空港を脱出後、地元自治体が設置した避難所等において行うこととしておりますが、動物や植物に対する検疫や税関の手続きについては、空港内の安全が確保された時点において行うものとして整理したところです。

空港における緊急事態は、さまざまなケースが想定され、今回の対応がすべてに当てはまるわけではありませんが、ケーススタディの1つとして今後の体制整備の一助になることが期待されます。

(2) 大村港波止地区における訓練 (表3参照)

ア 応急救護訓練

・救急指揮所

災害時の医療は、トリアージ、応急処置、搬送という「災害医療の3T」の円滑な実施が要求されるため、救急指揮所を設置し、その効果的な展開を図る。

・二次トリアージ

多数傷病者発生 of 災害現場では傷病者の緊急度や重症度の評価による治療優先度の決定が重要であることから、空港から搬送された負傷者を対象に、生理学的、解剖学的観点から二次トリアージを実施する。

・救護処置

災害医療関係者により、プレホスピタルとして負傷者の救護、安定化を実施する。

・救急搬送

赤タグ・黄タグを、救急車により医療機関へ搬送する。

イ 被災者搬送訓練

・バス (指定地方公共機関) による搬送

緑タグ・非負傷者を指定地方公共機関が手配したバスにより避難所へ搬送する。

表3 大村港波止地区における訓練の流れ

時刻	行動等
1000	空港ターミナルビル2階、箕島大橋で爆発発生
1030	県央広域消防、DMAT、大村市消防団到着
1100	自衛隊衛生隊到着、救急指揮所、トリアージポスト設置 黄タグのトリアージ・救急搬送
1130	緑タグ・非負傷者の避難所へのバス搬送
1200	
1230	訓練終了



図6 大村港波止地区での現場救護所活動図

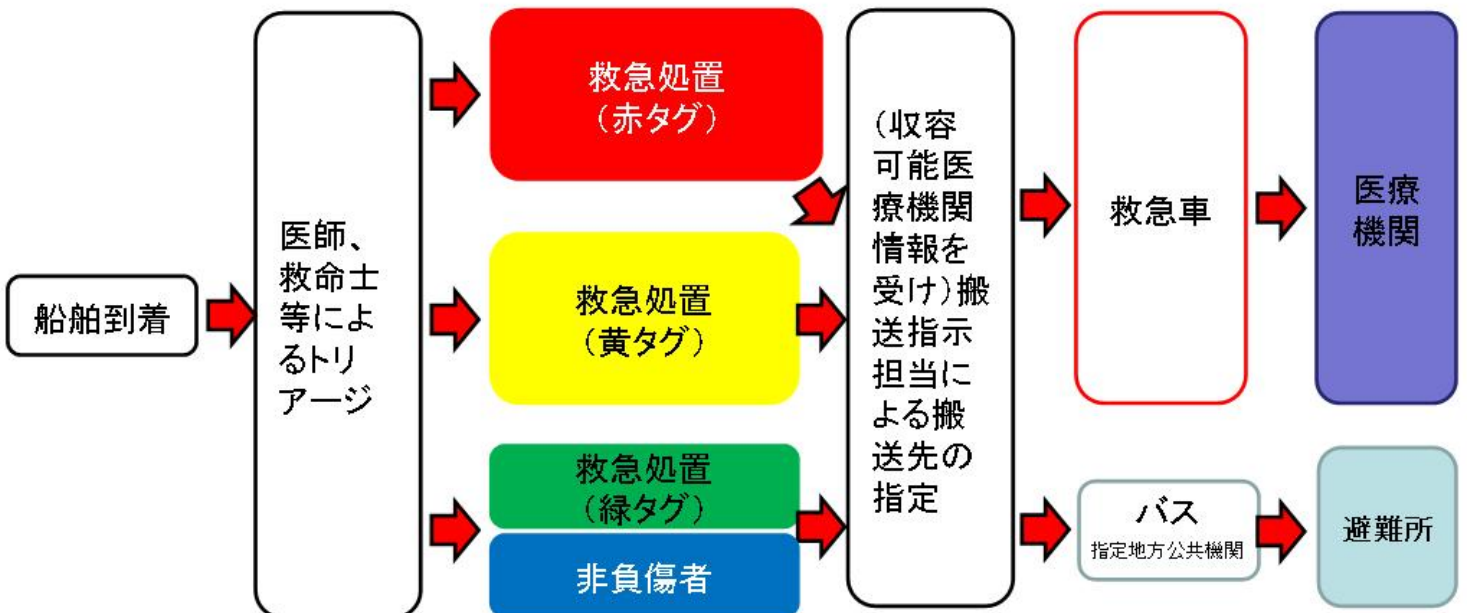


図7 現場救護所における被災者救護フロー



【参考】訓練イメージ（これまでに実施された訓練の記録写真）



トリアージ（H20 長野）



トリアージ（H22 茨城）



現場救護所での医療処置（H22 熊本）



現場救護所での医療処置（H22 茨城）



重傷者の医療機関搬送（H21 徳島）



軽傷者の避難所搬送（H22 熊本）

## コラム：指定公共機関と指定地方公共機関

政府が緊急処理事態と認めるような大規模なテロなどが発生した場合、まずは、国・地方自治体といった行政機関によって万全の措置が講じられることが求められます。しかしながら、被災者の救援等を行うため、輸送、通信等の手段を緊急に相当量確保する必要が生じた場合や、電気・ガスなどの供給が必要とされる場合など、国・地方自治体のみでは十分な対応ができないケースも想定されます。

このことから、日本赤十字社や日本放送協会などの公共的機関や、電気、ガス、輸送、通信などの公益的事業を営む法人など国・地方自治体以外でこうした措置を実施できる機関を、「指定公共機関」又は「指定地方公共機関」として指定し、一定の役割を担っていただくこととしております。

「指定公共機関」は、全国の見地から指定されるものであり、また「指定地方公共機関」は、各都道府県の特性を考慮して都道府県知事により指定されています。なお、指定に当たっては、あらかじめ対象となる機関の意見を聴いた上で指定することとされています。

「指定公共機関」及び「指定地方公共機関」は、緊急処理事態の際に、通常行っている業務と全く異なった業務を要求されるわけではなく、その内容は、法律に規定されています。また、その業務に関し、実施内容・方法、実施体制、関係機関との連携などの事項を定めた「国民保護に関する業務計画」を自ら作成することとされております。なお、国・地方自治体には、「指定公共機関」及び「指定地方公共機関」が実施する国民の保護のための措置について、その内容に応じ、安全確保に配慮することが義務付けられています。

「指定公共機関」及び「指定地方公共機関」は、職員に対する研修、自主的な訓練の実施や地方公共団体等が実施する訓練への参加が求められています。

今回の訓練には、「指定公共機関」として、独立行政法人国立病院機構（長崎医療センター）及び日本赤十字社（長崎県支部）が、「指定地方公共機関」として、社団法人長崎県医師会、社団法人長崎県歯科医師会、社団法人長崎県バス協会及び安田産業汽船株式会社が参加されることとなっています。

(3) 国立病院機構長崎医療センターにおける訓練 (表4参照)

ア 負傷者受入訓練

・負傷者の受入準備

多数の負傷者に対応する医師及び医療スタッフの確保、配置、医療資機材等の事前準備を実施する。

・負傷者の収容

ヘリ及び救急車により順次搬送される負傷者の収容を実施する。

イ 医療救護訓練

・負傷者の診断、爆傷処置等

ヘリ及び救急車により搬送されてくる負傷者に対し、診断、爆傷処置等を実施する。

表4 国立病院機構長崎医療センターにおける訓練の流れ

時刻	行動等
1000	空港ターミナル2階、箕島大橋で爆発発生 患者受け入れ準備開始
1030	患者受け入れ準備完了  長崎空港からヘリにて搬出された重症の負傷者が順次到着、収容・医療処置を実施 その他の重症の負傷者はヘリにて県内災害拠点病院に順次収容・医療処置
1100	長崎空港から船舶にて搬出された中等症等の負傷者が順次到着  長崎医療センターでは多数を受入れ、収容・医療処置を実施
1130	その他の中等症の負傷者は近隣の医療機関に順次収容・医療処置
1300	訓練終了

青字は仮想の動きで、実動による訓練は実施しない。

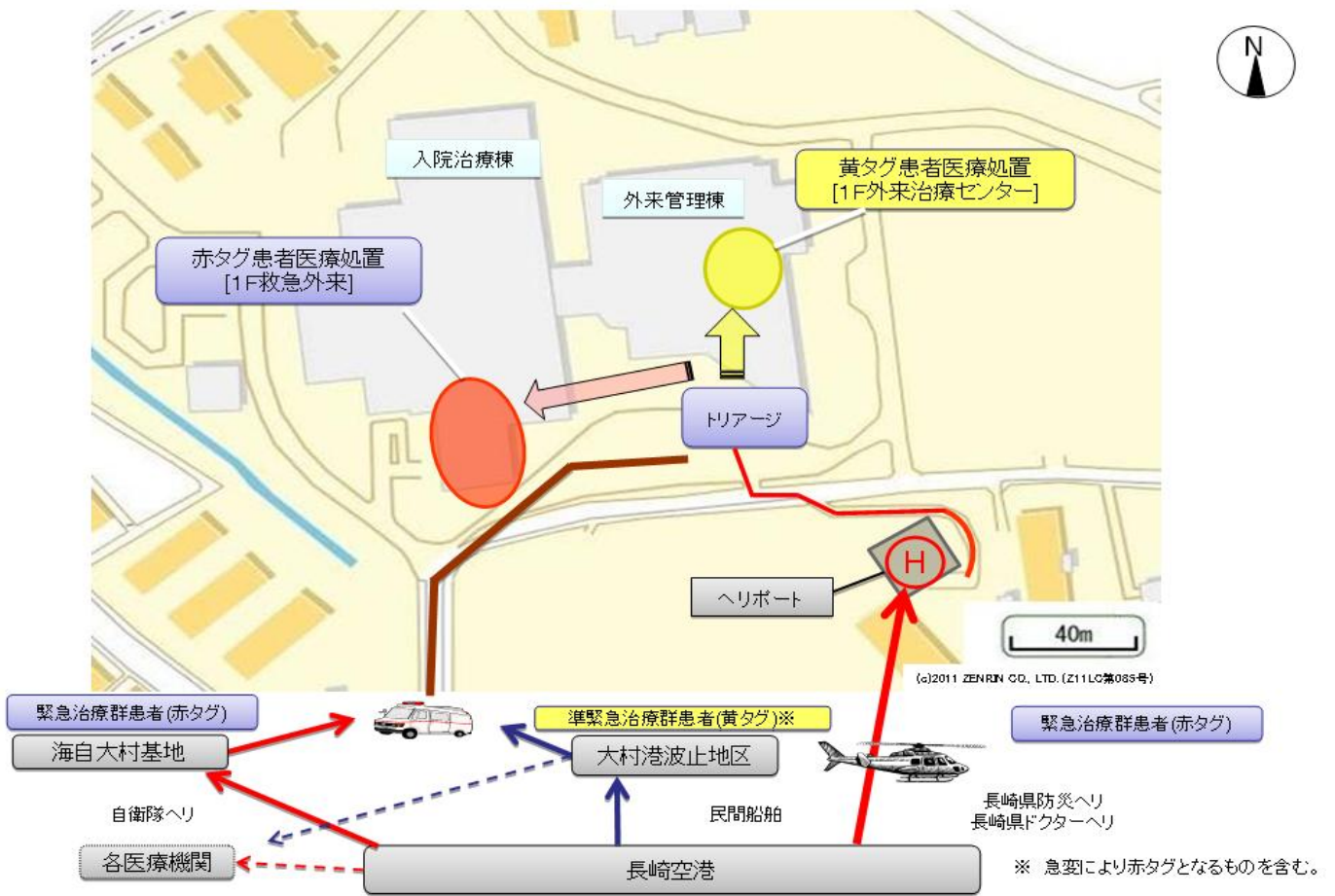


図8 長崎医療センターでの負傷者受入活動図

【参考】訓練イメージ（これまでに実施された訓練の記録写真）



病院での受入（H22 熊本）



病院での医療処置（H21 徳島）



病院での医療処置（H21 兵庫）



病院での医療処置（H22 茨城）

(4) 県立大村高校における訓練（表5参照）

救援訓練

- ・ 避難所運営訓練（入国管理手続含む）  
避難所（医療救護所含む）としての被災者の待機スペース、入国管理手続実施スペースの設営・運営を行う。
- ・ 安否情報収集  
被災者の安否情報を収集し、安否情報システムに入力を行う。
- ・ メンタルヘルスへの配慮  
心理学的情報提供としてのチラシ配布、医療チームによる問診、健康相談等を実施する。
- ・ グリーフケア  
県警犯罪被害者支援室、日赤等による遺族対応（グリーフケア）を実施する。
- ・ 炊き出し  
炊き出し（のっぺ汁）の調理及び食事提供を実施する。

表5 県立大村高校における訓練の流れ

時刻	行動等
1000	空港ターミナル2階、箕島大橋で爆発発生
1030	避難所（医療救護所含む）の設置、遺体安置所・遺族対応場所設置
1100	黒タグ（遺体）到着、遺体安置所へ収容 遺族対応実施
1130	一部の被災者を対象として入国管理手続実施 順次、被災者受入れ（緑タグ・非負傷者） 安否情報収集、外国人被災者への対応等 負傷者（緑タグ）への医療救護活動 炊き出し（調理・食事提供）
1200	
1300	訓練終了

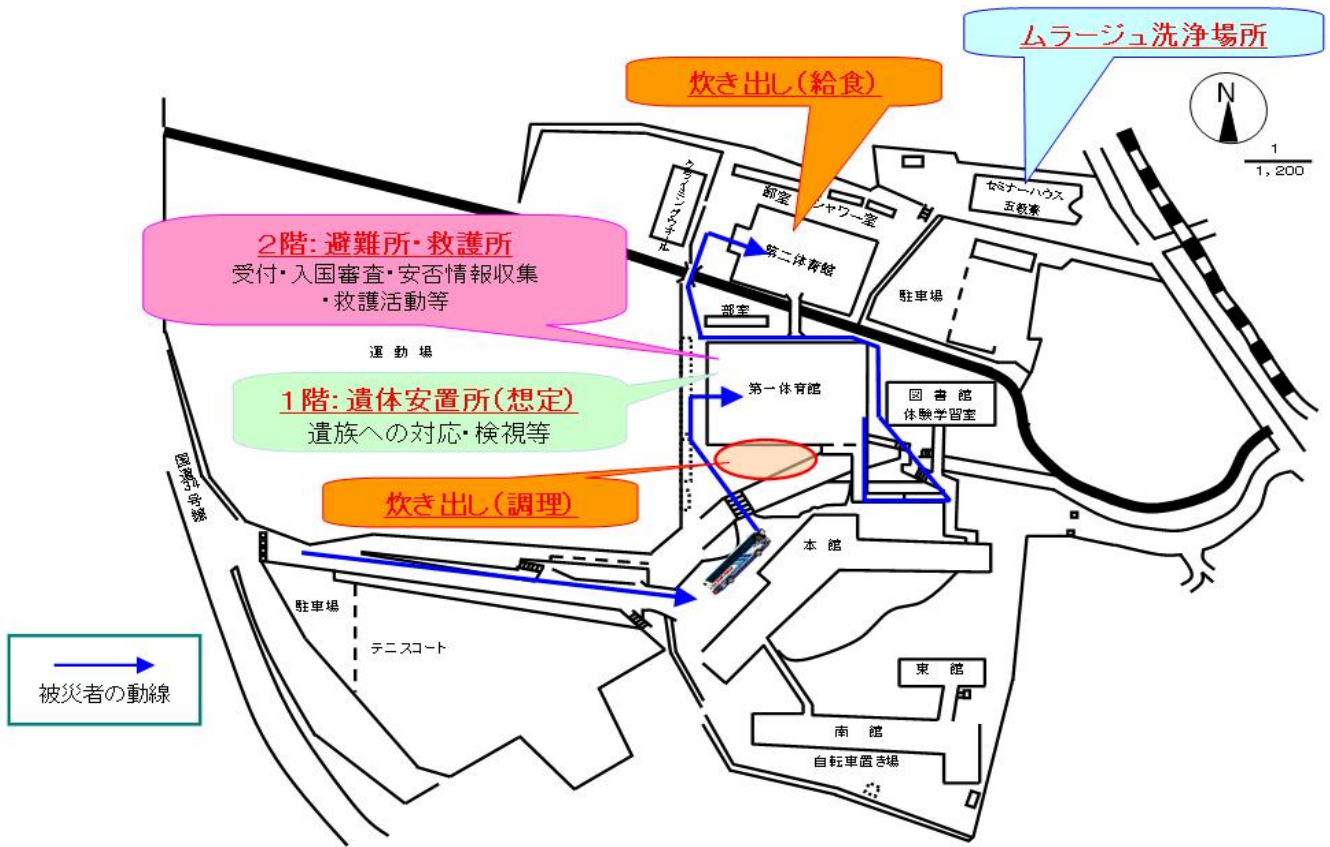


図9 大村高校救援訓練活動図（施設外）

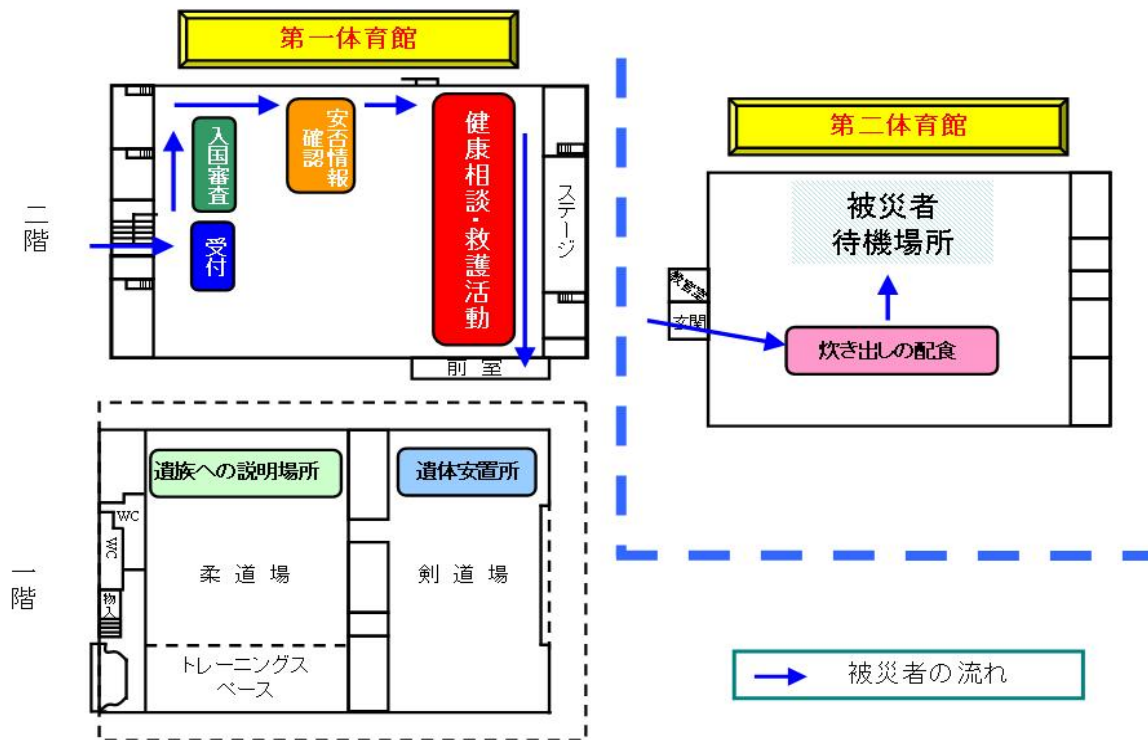


図10 大村高校救援訓練活動図（施設内）

【参考】訓練イメージ（これまでに実施された訓練の記録写真）



被災者の受付（H21 徳島）



被災者の受付（H22 茨城）



避難した被災者（H22 熊本）



避難した被災者（H20 岡山）



職員による説明（H21 兵庫）



医師による診察（H21 兵庫）



## コラム：国民保護訓練におけるきめ細やかな救助・救援活動

今回の訓練では、今までの国民保護訓練の流れをくみながらも、よりきめ細やかな取組みを心がけておりますので、そのいくつかを紹介します。

まずは、メンタルヘルスへの配慮です。災害対応においてメンタルヘルスは最近では注目されるようになってきたものの、ともすれば不適切な取組みも散見され、独立行政法人国立精神・神経医療研究センターのご指導をいただきながら、急性期に起こり得る心理的な反応について分かりやすくチラシにまとめ、避難所に避難されている被災者に対して、いわゆる心理学的情報提供を行っています。また、突然のテロにより大切なご家族を不幸にして失われたご遺族の悲嘆を少しでも和らげるグリーフケアも、警察と医療が連携して行います。

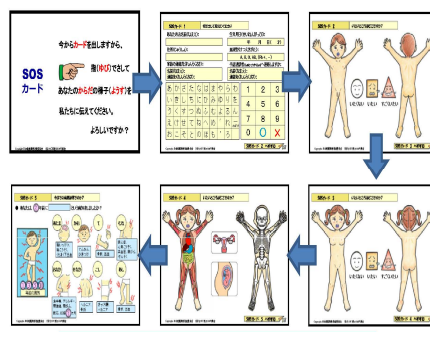
災害やテロ現場においては、聴覚障害者の方々や日本語を話せない外国人に対しても適切な情報提供を行わなければなりません。そこで、日本聴覚障害者建築協会が作成された「SOSカード」などの情報の可視化の取組みを参考に、タブレット端末などの最新のITテクノロジーも取り入れながら、様々な不安を抱える方々に安心していただける訓練を目指しています。

また、訓練での炊き出しの質も重要であると考えています。DHA（ドコサヘキサエン酸）やEPA（エイコサペンタエン酸）など不飽和脂肪酸は免疫を高める効果や血行を良くする効果もよく知られていますが、人間の精神状態にも関係しているとされます。最新の医学的な知見では、PTSD（心的外傷後ストレス障害）の予防効果も期待されているところです。今回、地元大村市の女性防火クラブの皆様方がお作りになる炊き出しの「のっぺ汁」は、全国でみられるものですが、大村市ではゆで落花生が使われています。図らずも、落花生は、体内でDHAやEPAに合成されるリノレン酸を含んでいる食材です。また、専門家のご指導を参考に、今回新たに食材として加えていただく鯖には、DHAやEPAが豊富に含まれています。

国民保護訓練では、あらゆる機会をとらえて、最新の学問的知見も取り入れながら、国民の安全・安心につながるよう努めています。

### SOSカードのご紹介

- SOSカードとは：外国人や発話困難者・聴覚障害者の方々が、楽にコミュニケーションができるためのツールです。
- 置くの良い場所：公共の場所として、救急病院、消防本部、役所・出張所、図書館、公園、動物園、水族館、テニス場、温水プールなど。
- 使い方：緊急時に、外国人や発話困難者・聴覚障害者と、周りの人たちと、SOSカードに描かれた、図や絵を、メニューの要領で、指し示して、意思疎通を図ります。
- 現在、日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語の5カ国語の対応があります。



(5) 長崎県消防学校における訓練（表6参照）

ア 現地調整所運営訓練

長崎県、大村市、自衛隊、警察、消防、海上保安庁、DMAT、空港事務所等の関係機関の現地調整所を設営する。

イ 通信訓練（テレビ会議）

総理大臣官邸とテレビ会議システムにより接続し、協議・情報共有を実施する。

ウ 合同対策協議会運営訓練

政府、長崎県、大村市及び関係機関等による合同対策協議会を開催し、今後の対応課題等について、協議・情報共有を実施する。

表6 長崎県消防学校における訓練の流れ

時刻	行動等
1000	空港ターミナル2階、箕島大橋で爆発発生 市・県・県消防学校職員により、現地調整所の設営開始 増援部隊投入、救急指揮所の設置（大村港波止地区）について、空港地区へ情報伝達 避難要領調整 県現地対策本部の設営
1030	(県) 指定地方公共機関（バス協会、安田産業汽船）と被災者搬送手段について調整  (国) 緊急対処事態の認定 (国・県・市) 緊急対処事態対策本部設置
1100	
1230	テレビ会議、合同対策協議会
1300	訓練終了

青字は仮想の動きで、実動による訓練は実施しない。

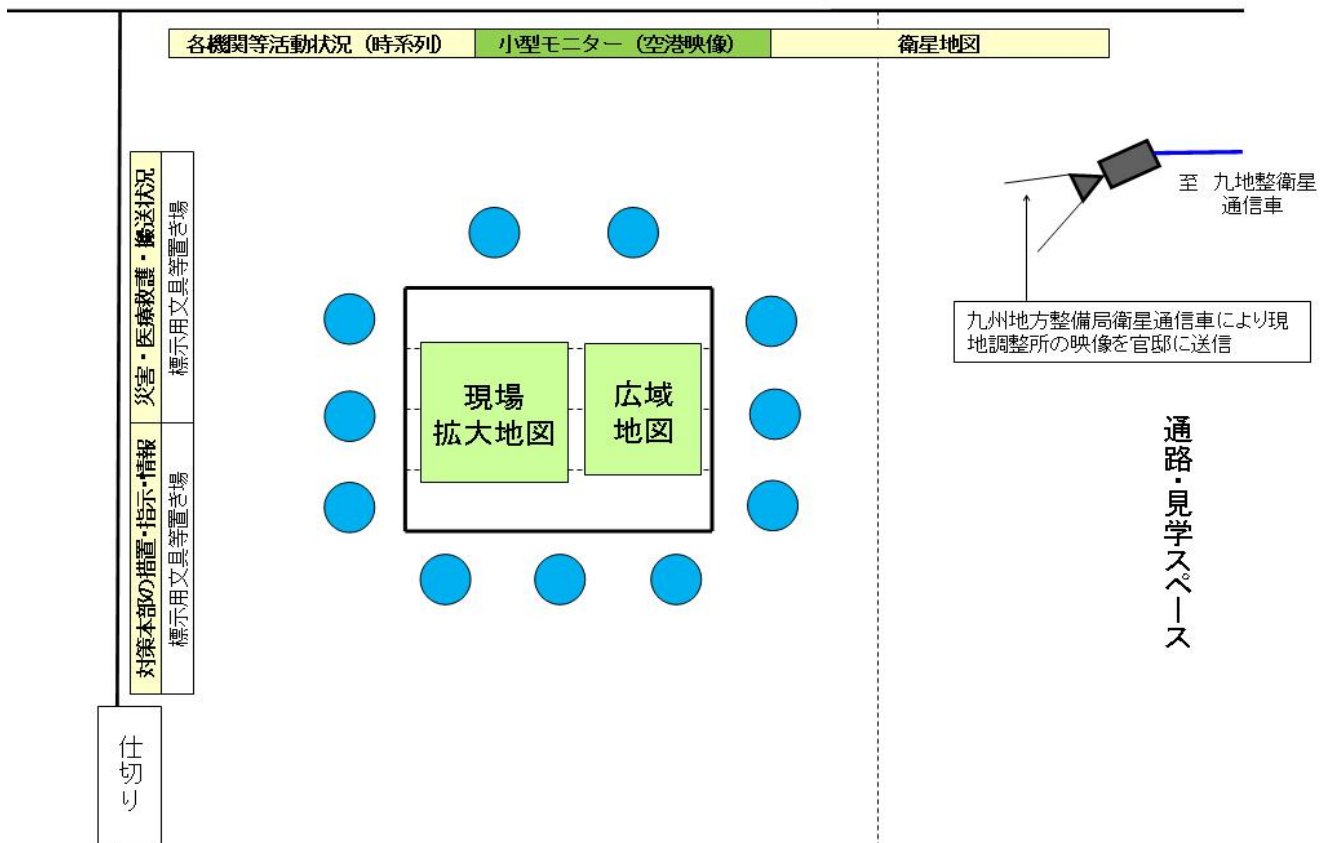


図 1 1 消防学校（屋内訓練場内）現地調整所配置図（イメージ）

【参考】訓練イメージ（これまでに実施された訓練の記録写真）



テレビ会議（H22 茨城）



合同対策協議会（H22 熊本）



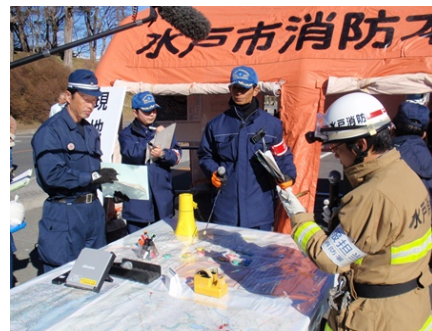
合同対策協議会（H21 徳島）



合同対策協議会（H21 福島）



現地調整所（H22 熊本）



現地調整所（H22 茨城）

## コラム：現地調整所の設置に係るポイント

国民保護措置が実施される現場においては、現地関係機関の活動を円滑に調整する必要があり、現地調整所を迅速に設置することが、その後の活動上非常に重要です。

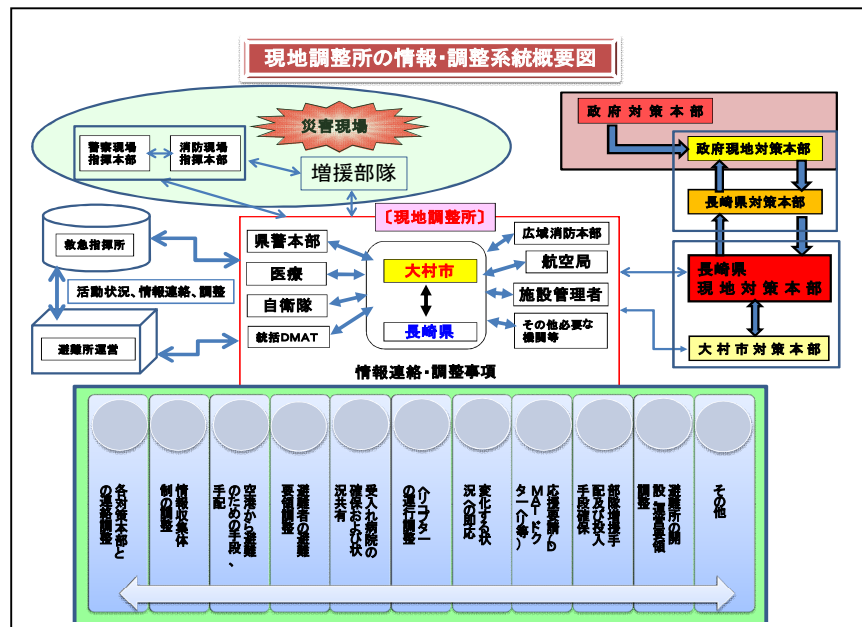
現地調整所は、災害（武力攻撃事態においては、武力攻撃災害を、緊急対処事態においては、緊急対処事態における災害をいう。以下同じ。）の規模、災害の影響を受ける区域の範囲等を勘案して、現場活動との一体性、現地関係機関の利便性、安全性等を考慮した場所に設置します。

### ～長崎訓練における現地調整所の特徴～

今回の想定では、発災場所の長崎空港が海上空港ということもあり、現場活動との一体性の面で工夫する必要があります。また、情報共有だけでなく活動調整に重点をおいた現地調整機能が強く求められます。

本訓練では、長崎県消防学校に現地調整所を設置し、各種情報共有及び活動調整を実施しますので、その設置背景と特徴について紹介します。

- 1 空港へのアクセス道路（箕島大橋）が寸断され、災害現場の状況把握はもとより、増援部隊の展開さえ困難な状況となります。このため、空港に近く著名な建物で様々な部隊が集結可能な長崎県消防学校とします。また、現地調整所の機能として、有線、無線、FAX、複写機、電源、照明等が揃っていることも大きな選定理由です。
- 2 発災場所が国際空港という特殊性から、様々な機関の管理区分が複雑に関係しており、現地調整所での調整も多角的になります。このため、各組織内でより高度な調整・判断が可能な立場にある者が集結するようにします。
- 3 情報共有や活動調整が多岐にわたることから、県対策本部や市対策本部との連携がより必要となります。今回の訓練では、長崎県の現地対策本部も長崎県消防学校に設置されます。



## 参考 1 過去に実施した国民保護共同実動訓練について

### (1) 茨城県国民保護共同実動訓練（平成 22 年度）

#### ア 主催者

内閣官房、茨城県、水戸市

#### イ 実施年月日

平成 23 年 1 月 30 日（日）

#### ウ 訓練想定

茨城県三の丸庁舎（水戸市）内において、放射性物質（セシウム 137）を含んだ爆発物が爆発し、庁舎内外にいた市民が被災する。



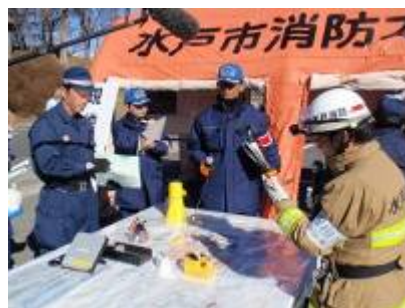
発災場所からの退避



救出・救助活動



医療救護活動



現地調整所運営訓練



病院での医療救護訓練



合同対策協議会運営訓練

(2) 熊本県国民保護共同実動訓練（平成22年度）

ア 主催者

内閣官房、熊本県、熊本市

イ 実施年月日

平成22年10月2日（土）

ウ 訓練想定

KKウイング（熊本県民総合運動公園陸上競技場）において、国籍不明のテログループによる爆弾テロ事案が発生し、多数の死傷者が発生する。次いで、熊本交通センターで爆発物が発見される。



被災者の救出救護



現場での医療処置



爆発物の処理



負傷者搬送（救急車）



病院での受け入れ



合同対策協議会

(3) 兵庫県国民保護共同実動訓練（平成21年度）

ア 主催者

内閣官房、兵庫県、神戸市

イ 実施年月日

平成21年11月30日（月）

ウ 訓練想定

人と防災未来センター（防災未来館）において、国籍不明のテログループによる化学剤散布事案が発生し、多数の死傷者が発生する。次いで、人と防災未来センター内（ひと未来館）で爆発物が発見される。さらに、ホームズスタジアム神戸で爆発物（サリンと思われる液体入り）らしきものが発見される。当該テログループの一部はHAT神戸南側海上を小型ボートで逃走する。



化学剤散布現場での救助



除染前医療の実施



現地調整所の運営



避難・誘導



テログループの捕捉



県庁と官邸のテレビ会議



## 国民保護法とは

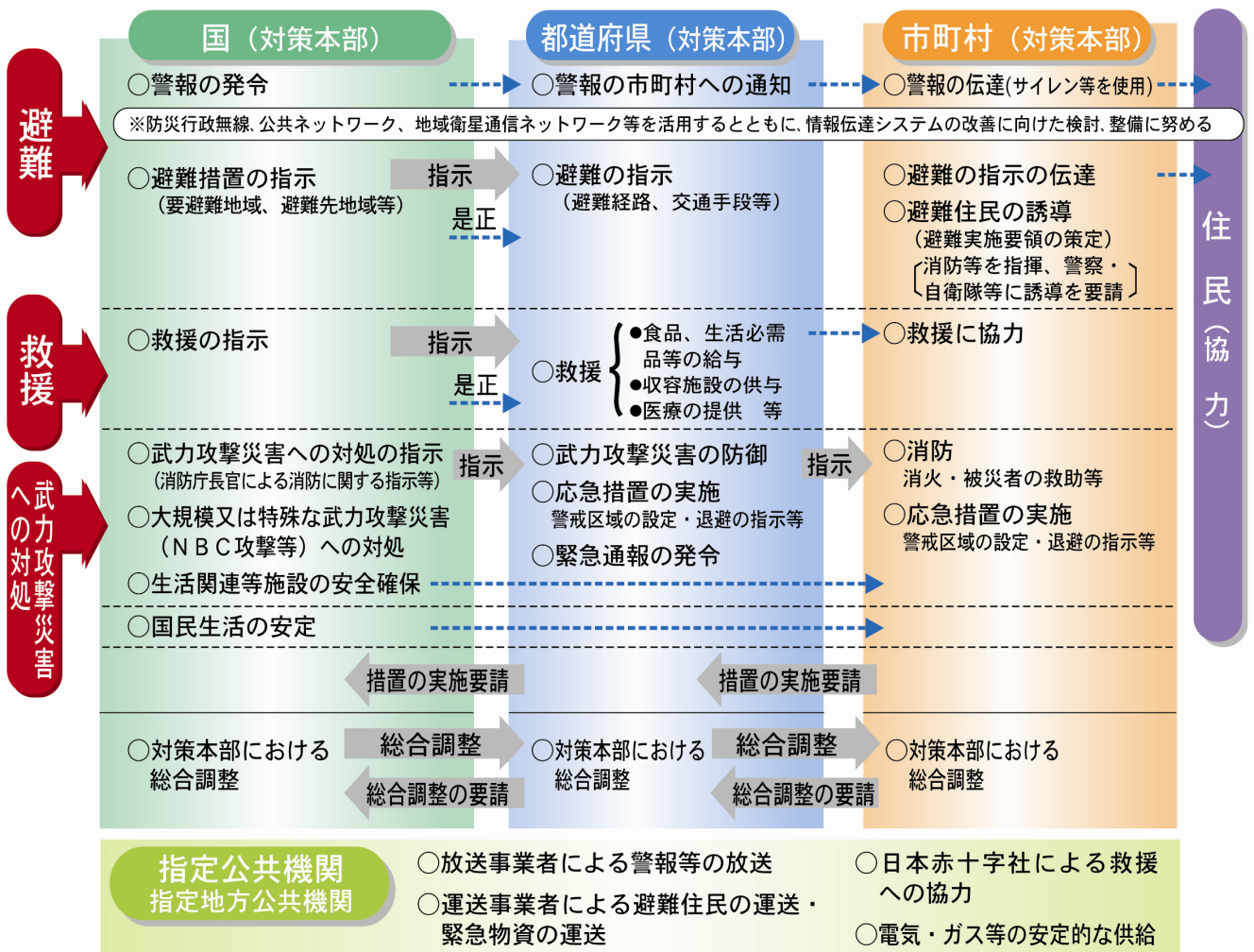
我が国を取り巻く安全保障環境については、冷戦終結後10年以上が経過し、我が国に対する本格的な侵略事態が発生する危険性は低下しているものの、大量破壊兵器や弾道ミサイルの拡散、国際テロ組織等の活動を含む新たな脅威や平和と安全に影響を与える多様な事態への対応が差し迫った課題となっています。

こうした状況も踏まえ、平成16年9月、我が国に対する外部からの武力攻撃などにおいて、国民の生命、身体及び財産を保護することなどを目的とした国民保護法(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律)が施行されました。

国民保護法においては、国は、武力攻撃やテロなどから国民の生命、身体又は財産を保護するため緊急の必要があるときは、警報を発令して、みなさんに危険な状態になったことをお知らせすることとなっています。そして、国をはじめ、都道府県、市町村などの関係機関が、国民の保護のために情報の提供や避難の誘導、避難所の開設、救援物資の配布、救助活動、医療活動などの措置に迅速かつ全力を挙げて対応することとしています。

# 武力攻撃事態等における国民の保護のための仕組み

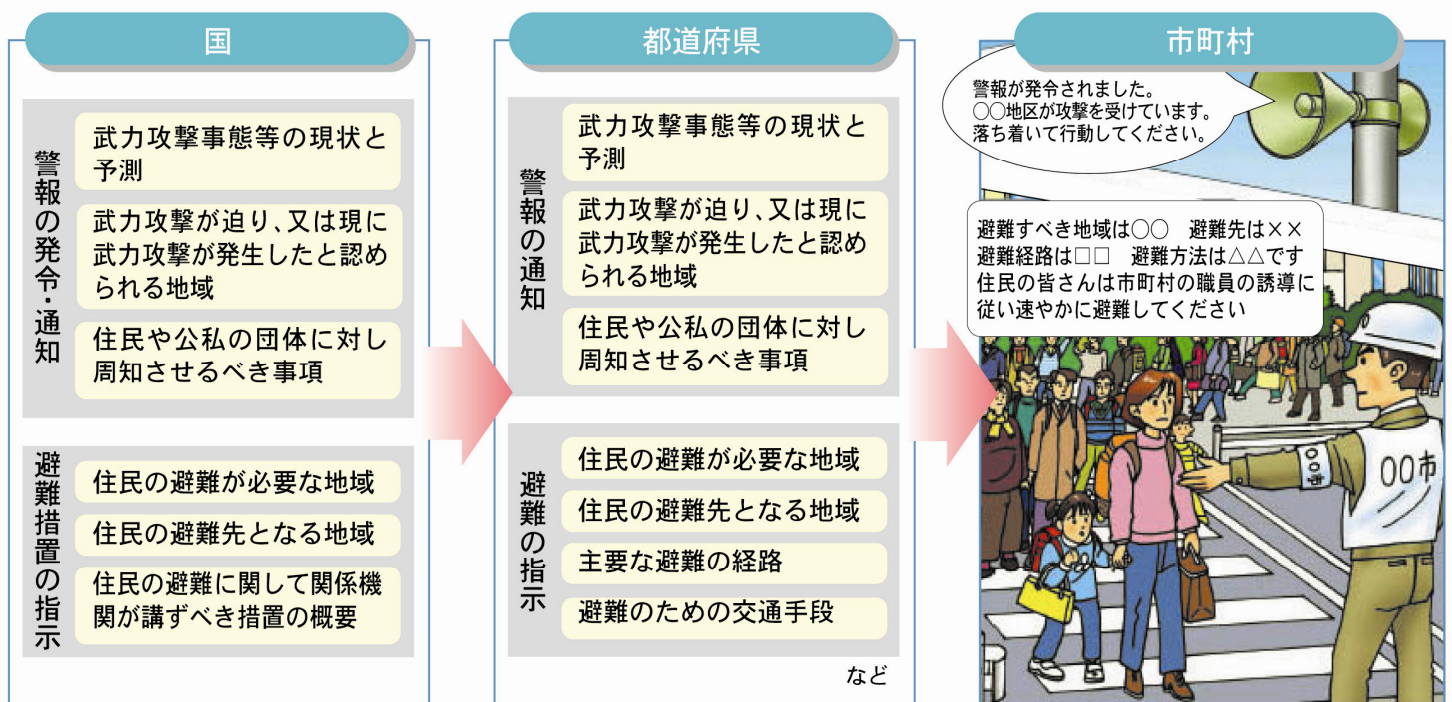
国民の保護のための措置は大きく、避難、救援、武力攻撃災害への対処の3つから構成されます。



国、地方公共団体、指定公共機関等が相互に連携

## 避難の仕組み

- 国は、武力攻撃から国民の生命、身体又は財産を保護するため緊急の必要があると認めるときは、警報を発令して、直ちに都道府県知事に通知します。さらに、住民の避難が必要なときは都道府県知事に対して、住民の避難措置を講ずるよう指示します。
- これを受け、都道府県知事は、警報の通知や避難の指示を行います。そして、放送や市町村の防災行政無線を通じて、皆さんに情報が伝達されます。



## 救援の仕組み

- 救援活動は、都道府県知事が中心となって、市町村や日本赤十字社と力を合わせて実施します。

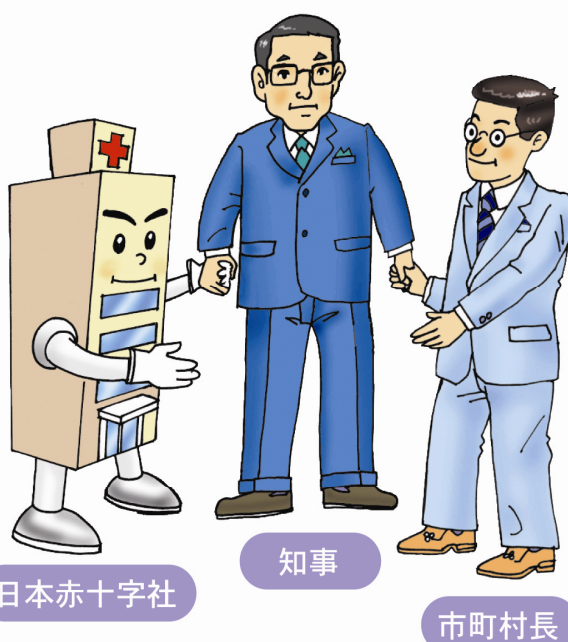
### 避難場所や医療の提供

避難してきた人々に宿泊場所や食品、医薬品などを提供



### 安否情報の収集や提供

行方不明になったり家族と離ればなれになった人たちのために安否情報の収集や提供を行う



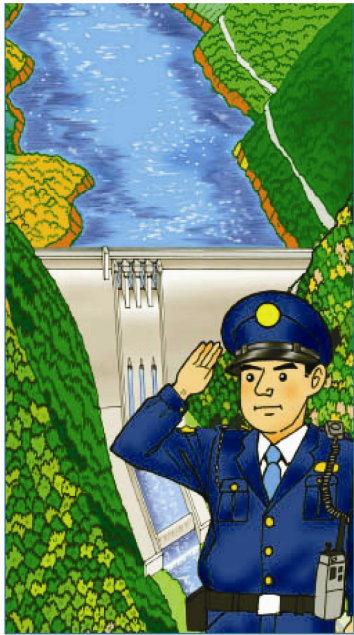
日本赤十字社

知事

市町村長

- 武力攻撃に伴う被害をできるだけ小さくするために、国と地方公共団体が一体となって対処します。

ダムや発電所などの  
施設の警備



放射性物質などによる  
汚染の拡大を防止



警戒区域を設定

住民が危険な場所に入らない  
よう警戒区域を設定



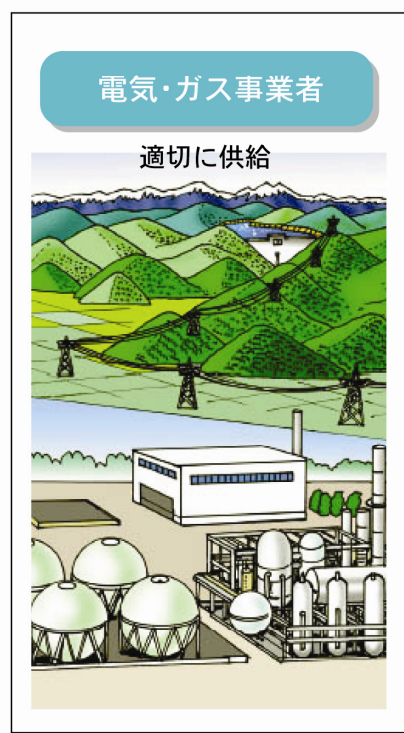
消防活動

消火や被災者の救助などの消  
防活動



## 指定公共機関の役割

- 指定公共機関とは、国や地方公共団体と協力して、国民の保護のための措置を実施する機関のことをいいます。日本赤十字社や、日本放送協会(NHK)などの公共的機関や、電力会社やガス会社などの公益的事業を営む法人が、政令等で指定されています。
- 指定公共機関には、警報の放送や避難住民の運送など各々の業務に係る役割を果たしていただきます。



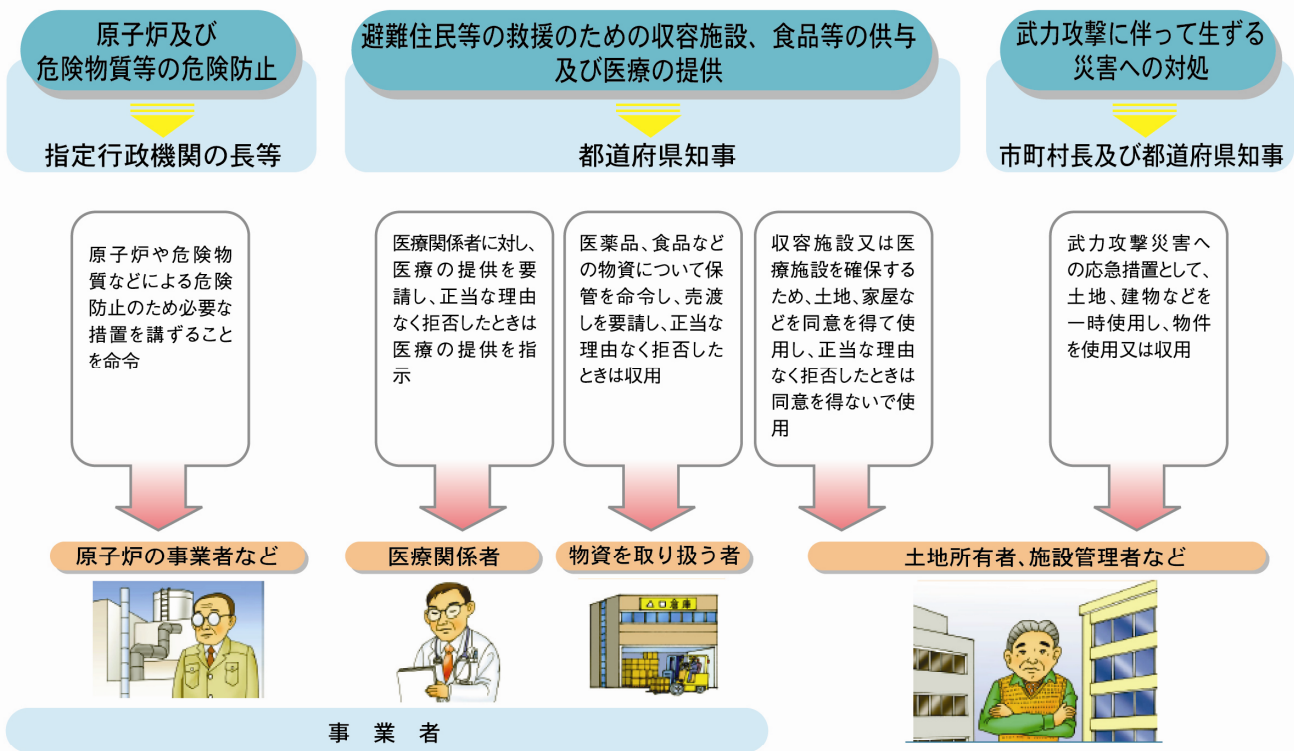
## 国民の協力

- 国民保護法では、「国民は、国民の保護のための措置の実施に関し協力を要請されたときは、必要な協力をするよう努めるものとする」、「国民の協力は国民の自発的な意思にゆだねられるものであって、その要請に当たって強制にわたることがあってはならない」とされています。
- 国や地方公共団体は、協力の要請を行う場合は、安全の確保に十分配慮しなければなりません。さらに、武力攻撃事態等において要請に基づく協力により国民が死亡・負傷等した場合は、その損害を補償します。また、住民の自主的な防災組織やボランティアによる国民の保護のための活動に対し、必要な支援を行います。



## 国民の権利および義務に関する措置

- 国民保護法においては、「国民の保護のための措置を実施するに当たっては、日本国憲法の保障する国民の自由と権利が尊重されなければならない」(第5条第1項)、「国民の自由と権利に制限が加えられるときであっても、その制限は当該国民の保護のための措置を実施するため必要最小限のものに限られ、かつ、公正かつ適正な手続の下に行われるものとし、いやしくも国民を差別的に取り扱い、並びに思想および良心の自由並びに表現の自由を侵すものであってはならない。」(第5条第2項)とされており、この原則に基づき、国民の権利および義務に関する措置については、限定的に規定されています。

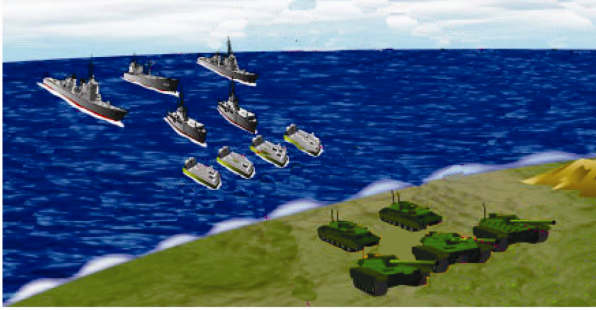




## 武力攻撃事態の類型ごとの特徴

我が国に対する外部からの武力攻撃については、以下の4つの類型を想定しています。

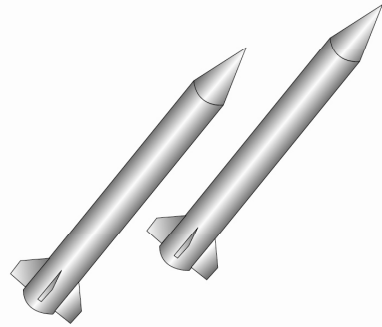
### 着上陸侵攻



#### ■特徴

- 船舶により上陸する場合は、沿岸部が当初の侵攻目標となりやすい。
- 航空機による場合は、沿岸部に近い空港が攻撃目標となりやすい。
- 国民保護措置を実施すべき地域が広範囲にわたるとともに、期間が比較的長期に及ぶことも想定されます。

### 弾道ミサイル



#### ■特徴

- 発射前に着弾地域を特定することが極めて困難であり、短時間での着弾が予想されます。
- 弾頭の種類（通常弾頭であるのか、核・生物・化学弾頭であるのか）を着弾前に特定するのが困難であり、弾頭の種類に応じて、被害の様相や対応が大きく異なります。

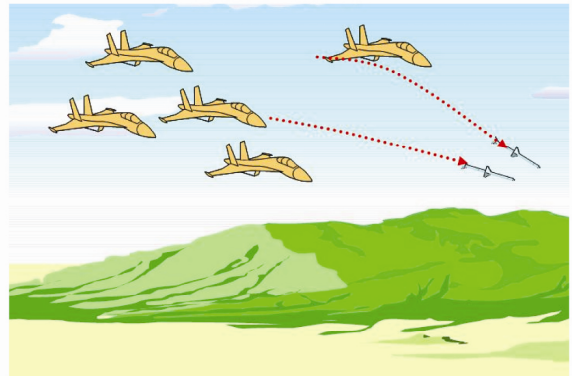
### ゲリラ・特殊部隊



#### ■特徴

- 突発的に被害が発生することもあります。
- 被害は比較的狭い範囲に限定されるのが一般的ですが、攻撃目標となる施設（原子力事業所などの生活関連等施設など）の種類によっては、被害が拡大する恐れがあります。
- 核・生物・化学兵器や放射性物質を散布することにより放射能汚染を引き起こすことを意図した爆弾（ダーティボム）が使用されることも想定されます。

### 航空攻撃



#### ■特徴

- 弾道ミサイル攻撃の場合に比べ、その兆候を察知することは比較的容易ですが、予め攻撃目標を特定することが困難です。
- 都市部の主要な施設やライフラインのインフラ施設が目標となることも想定されます。

## 緊急処理事態とは

武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態または当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態で、国民の生命、身体及び財産を保護するため、国家として緊急に対処することが必要な事態をいいます。

攻撃の対象施設や攻撃の手段の種類により、以下に示すような事態例が考えられています。

### ～攻撃対象施設等による分類～

危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態

〈事態例〉

#### 原子力事業所などの破壊

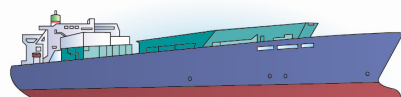
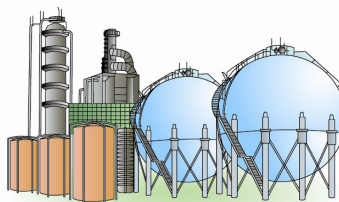
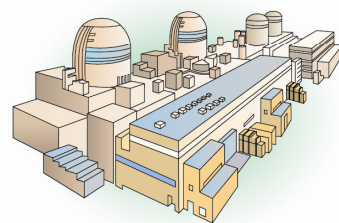
大量の放射性物質などが放出され、周辺住民が被ばくするとともに、汚染された飲食物を摂取した住民が被ばくします。

#### 石油コンビナート、可燃性ガス貯蔵施設などの爆破

爆発・火災の発生により住民に被害が発生するとともに、建物やライフラインなどの被災により、社会経済活動に支障が生じます。

#### 危険物積載船などへの攻撃

危険物の拡散により沿岸住民への被害が発生するとともに、港湾や航路の閉塞、海洋資源の汚染など、社会経済活動に支障が生じます。

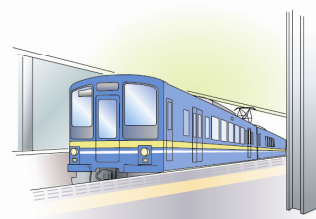
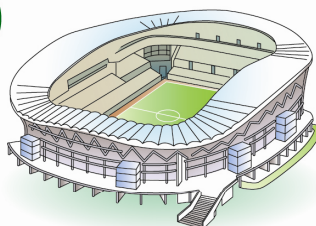


多数の人が集合する施設及び大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態

〈事態例〉

#### 大規模集客施設、ターミナル駅などの爆破

爆破による人的被害が発生し、施設が崩壊した場合は被害が多大なものとなります。



## ～攻撃手段による分類～

多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態

### 〈事態例〉

放射性物質を散布することにより、放射能汚染を引き起こすことを意図した爆弾

#### (ダーティボム)

爆弾の破片や飛び散った物体による被害、熱や炎による被害などが発生し、放射線によって正常な細胞機能が攪乱されると、後年、ガンを発症することもあります。



#### 生物剤の大量散布

人に知られることなく散布することが可能です。また、発症するまでの潜伏期間に、感染した人々が移動し、後に生物剤が散布されたと判明した場合には、既に広域的に被害が発生している可能性があります。ヒトを媒体とする天然痘などの生物剤による攻撃が行われた場合には、二次感染により被害が拡大することが考えられます。

#### 化学剤の大量散布

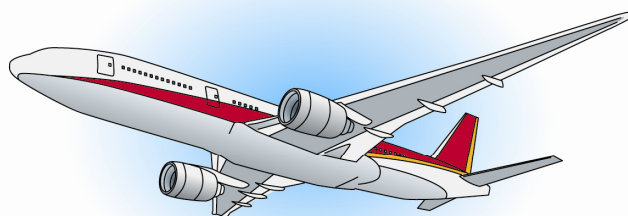
地形・気象などの影響を受けて、風下方向に拡散し、空気より重いサリンなどの神経剤は下をほうように広がります。

破壊の手段として交通機関を用いた攻撃等が行われる事態

### 〈事態例〉

#### 航空機などによる自爆テロ

爆発・火災などの発生により住民に被害が発生するとともに、建物やライフラインなどが被災し、社会経済活動に支障が生じます。



武力攻撃やテロなどから身を守るために

**知っておこう、備えておこう。**

内閣官房

**国民保護ポータルサイト**

<http://www.kokuminhogo.go.jp/>